

令和 8 年 1 月 29 日

「高校野球特別規則（2026 年版）」改正及び制定の要点解説

日本高等学校野球連盟
審判規則委員会

今年度、以下の 3 点について変更しました。

① 16. 捕手の本塁上のプレイ 〈一部文言の改正〉および〈参照番号の変更〉

（ア）〈一部文言の改正〉について

公認野球規則 6.01(h) 【付記】の改正に伴い、一部文言を改正した。

また、[規則適用上の解釈] (4)を削除し、それ以降の番号を繰り上げる。

（イ）〈参照番号の変更〉について

「アマチュア野球内規（2025 年）」から 2 項目が削除されるため、項目番号の変更をした。（アマチュア野球内規⑩参照）を（アマチュア野球内規⑨参照）に変更する。

② 17. 投手の禁止事項

「アマチュア野球内規（2025 年）」から 2 項目が削除されるため、項目番号の変更をした。

（アマチュア野球内規⑫）を（アマチュア野球内規⑪）に変更する。

③ 29. 「指名打者」〈新設〉

「高校野球では規則 5.11 指名打者を採用する。」を追加した。

高校野球においても、2026 シーズンから指名打者制度を採用することとなったため、明記した。

以 上